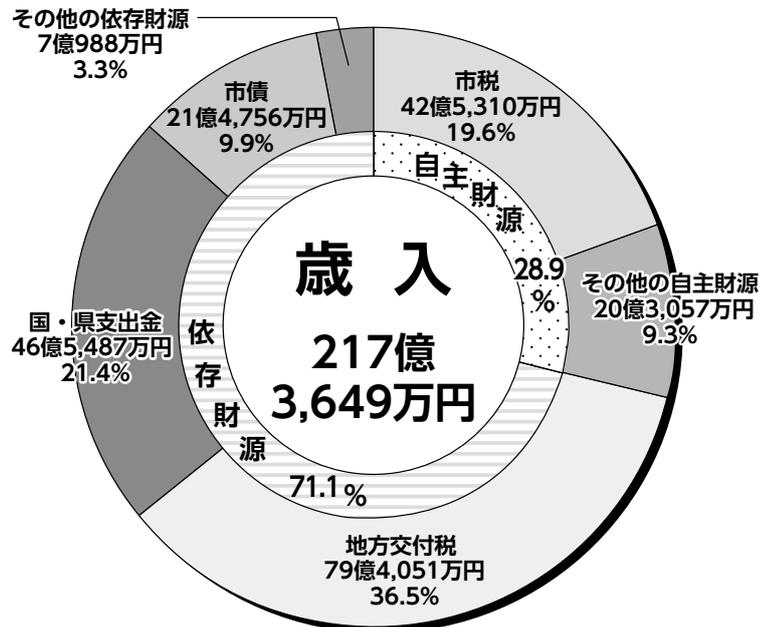
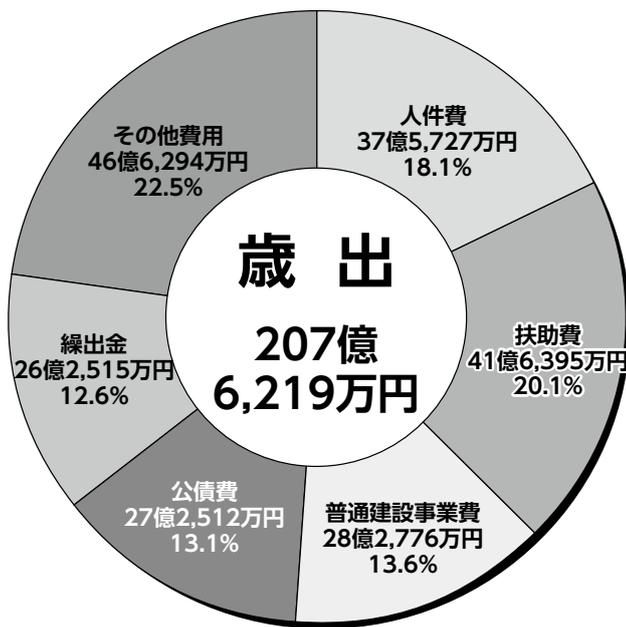


平成26年度 決算状況のお知らせ

平成26年度の一般会計、特別会計および企業会計の決算がまとまり、12月の定例会で認定されました。市税や地方交付税などがどのような事業に使われたのかをお知らせします。

普通会計の決算（平成26年度地方財政状況調査により算定）



歳入・歳出の決算状況

普通会計の歳入額は、217億3,649万円（対前年比2.2%増）となりました。

国・県支出金のうち国庫支出金は、国から経済活性化対策として「がんばる地域交付金」が交付されたものの、平成25年度のみ「地域の元氣臨時交付金」の減により、前年と比べ3億1,318万円減少しました。一方、繰入金については、「地域の元氣臨時交付金」を活用し積み立てた基金を全額繰り入れたことなどにより、前年と比べ2億9,953万円増加しました。

歳出額は207億6,219万円（対前年比2.3%増）となりました。

人件費は、職員給与の特例減額終了や人事院勧告などに伴い、前年と比べ1億1,857万円増加しました。扶助費は、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」などの実施により、前年と比べ2億5,822万円増加しました。その他費用は、消費税率の3%引き上げによる影響で物件費が増加したことなどにより、前年と比べ8,838万円増加しました。

▶主な事業と決算額

住環境の整備	
ごみ処理事業	3億2,122万円
住宅リフォーム助成事業	1,486万円
住みやすいまちなみ整備	
道路新設改良事業	6億3,613万円
十町・湊土地区画整理事業	5億8,293万円
市民の安全・安心	
防災行政無線整備事業（開聞地域）	1億863万円
成川分団車庫整備事業	3,693万円

健康・福祉・子育て推進	
健幸のまちづくり推進事業	3,120万円
乳幼児等医療費助成事業	8,106万円
教育環境の充実	
学校施設耐震化・大規模改修事業	1億4,861万円
指宿商業高校グラウンド整備事業	2,917万円
地域活性化と産業振興	
共生・協働事業	2,008万円
起業支援型雇用創造事業	2,285万円

一般会計および特別会計の決算

市には、一般会計と6つの特別会計があります。保険料や使用料など特定の収入があり、それらの収入は使い道が決まっております。それぞれの収支を明らかにするため、一般会計と区別しています。

国民健康保険特別会計については、平成22年度から平成24年度まで3年続けての赤字決算となり、平成25年度は黒字に転じましたが、平成26年度は再び赤字決算となりました。なお、その他の特別会計は黒字決算となっています。

会 計 名	歳 入 (A)	歳 出 (B)	差 引 (A-B)
一般会計	217億6,386万円	207億8,956万円	9億7,430万円
国民健康保険特別会計 (国民健康保険事業を運営するための会計)	75億4,656万円	76億8,980万円	△1億4,324万円
後期高齢者医療特別会計 (75歳以上の人などの医療保険制度のための会計)	6億1,236万円	6億857万円	379万円
介護保険特別会計 (介護保険事業を運営するための会計)	45億3,064万円	44億516万円	1億2,548万円
温泉配給事業特別会計 (温泉配給事業を管理運営するための会計)	4,615万円	4,503万円	112万円
唐船峡そうめん流し事業特別会計 (唐船峡そうめん流し事業を管理運営をするための会計)	2億1,530万円	2億1,407万円	123万円
公共下水道事業特別会計 (公共下水道事業を管理運営するための会計)	14億8,975万円	14億7,494万円	1,481万円

公営企業会計の決算

市には、公営企業会計として水道事業があります。決算は次のとおりで、1年間の事業活動で得られる収益と費用を損益計算の形で表したものです。会社の経営成績にあたります。

会 計 名	収益的収入 (A)	収益的支出 (B)	差 引 (A-B)
水道事業会計 (上水道事業を管理運営するための会計)	7億7,117万円	6億7,785万円	9,332万円

業 務 の 状 況

給 水 人 口	42,773人	市が飲料水を供給している人の数
総 配 水 量	7,282,698m ³	飲料水として浄水場から送り出された総水量
有 収 水 量	6,267,738m ³	総配水量のうち、水道料金収入が得られる水量
有 収 率	86.06%	水道の総配水量のうち有収水量の割合。高いほど良好な指標

平成26年度決算の総括

本市の財政状況は、行財政改革行動計画に基づく行財政改革により歳出抑制が図られたことや、国の財政支援措置などにより、基金残高が増加するなど、合併当初と比較すると改善しています。

しかし、合併後10年間適用される、普通交付税合併算定替の満額措置が、平成27年度で終了します。その後、平成28年度から段階的に減額され、平成32年度には終了することから、一般財源の大幅な減額が見込まれます。

また、社会保障関係費の増加や公共施設の老朽化・耐震化対策、さらには新ごみ処理施設、国体開催に向けた体育施設整備といった、今後避けられない大規模事業には多額の財源が必要です。そのため、本市の財政状況を取り巻く環境は厳しさを増すと想定されます。

今後も行財政改革をさらに進めるとともに、効率的・効果的な事業を実施し、より安定した財政基盤を確立するよう努めます。

国 庫 財 政 課 財 政 係 141

用語の説明

普通会計／地方公共団体共通の基準による統計上の会計
 自主財源／市町村が自主的に調達できる財源
 依存財源／国や県の意思決定に基づいて配分される財源
 市税／前年の所得や所有する固定資産に応じて市民が納めた税金
 その他の自主財源／市の施設などの使用料や窓口での手数料などのお金
 地方交付税／全国のまちで行政サービスに差が出ないようにするために国から交付されるお金
 国・県支出金／国や県が必要と認めた事業に対し配分されるお金
 市債／公共施設整備などのために借り入れるお金
 人件費／市長などの特別職や議員報酬、職員の給与に使った費用
 扶助費／児童福祉や生活保護、障害者支援などに使った費用
 普通建設事業費／公共施設や道路整備などに使った費用
 公債費／公園や道路などを造るために過去に借りたお金の返済に充てた費用
 一般財源／使途に指定がなく自由に使えるお金